

## 水道水の配管と井戸水の配管の接続は禁止 !!

平成19年12月19日、水道水の配管と井戸水の配管を接続していた食品会社の井戸水が水道本管へ逆流し、小学校を含む付近の世帯に流入する事故が発生しました。

水道水の配管と井戸水の配管の接続は、このような事故や井戸への水道水の流入など、思わぬ大事故の原因になるため、法律で禁止されています。

水道水の配管と井戸水の配管を接続している場合は、給水停止や過料が科されます。早急に切り離しの工事をしてください。

## 水道の「開始・中止」のお届けはお早めに！

引っ越しなどで水道の使用を開始したり中止するときは、2～3日前までにお客さまセンターへご連絡ください。

お届けなく使用を開始したり中止すると、料金トラブルの元になります。

受付時間：午前8時30分～午後6時（土・日・祝日を除く）

インターネットでも使用開始・中止のお届けができます。

インターネットでの電子申請のアドレス

<https://kds.pref.kagawa.jp/sinsei/top/index.jsp>



## 還付金詐欺にご注意ください!!



最近、市職員を装い、医療費などの還付を口実にお金を振り込ませようとする事案が多発しています。

水道局では水道料金の過払いによる還付手続きのため、ATMの操作をお願いすることはありません！

不審だと思ったら…？

水道局にお問い合わせください!!

お問い合わせ先●お客さまセンター TEL839-2731

広報紙のバックナンバーは、高松市水道局のホームページで見ることができます。

高松市水道局のホームページ

<http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/691.html>

高松市水道局

検索

広報紙に対するご意見、ご要望をお聞かせください。

高松市水道局経営企画課 TEL839-2711  
[keieikikaku@s.city.takamatsu.lg.jp](mailto:keieikikaku@s.city.takamatsu.lg.jp)